

令和2年12月栃木市教育委員会定例会会議録

令和2年12月栃木市教育委員会定例会を、令和2年12月25日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理者 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大橋 孝子委員 舘野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

本委員会の欠席委員は、無し。

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 部 長	川 津 浩 章
生 涯 学 習 部 長	名 淵 正 己
教 育 総 務 課 長	江 面 健 太 郎
教 育 総 務 課 主 幹	木 村 信 孝
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	大 阿 久 敦
学 校 施 設 課 長	柿 沼 宏 和
保 健 給 食 課 長	五 十 畑 肇
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 義 美
公 民 館 課 長	臼 井 秀 明
文 化 課 長	金 井 武 彦
文 化 課 主 幹	青 木 一 忠
文 化 課 主 幹	中 山 幸 夫

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

林 慶仁委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 主事 成瀬 瑞希

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

- 協議第9号 栃木市市民交流センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 協議第10号 栃木市文化芸術施設等整備検討審議会条例を廃止する条例の制定について
- 議案第85号 栃木市小中学校施設長寿命化計画（素案）の策定及びパブリックコメントの実施について
- 協議第11号 市議会提出議案に係る意見聴取について
- 協議第12号 市議会提出議案に係る意見聴取について
- 協議第13号 市議会提出議案に係る意見聴取について
- 協議第14号 市議会提出議案に係る意見聴取について
- 協議第15号 市議会提出議案に係る意見聴取について
- 協議第16号 市議会提出議案に係る意見聴取について

日程第4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 前回会議録の承認について、でございます。11月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へ配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

— 令和2年11月定例教育委員会会議録に西脇委員が署名 —

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 資料に基づき報告 —

1、ホームページに掲載している教育長からのメッセージについて

新型コロナウイルス感染者数が増大している現状を踏まえ、1人1人が自覚と責任をもって「コロナウイルスに感染しない、させない」ための行動が求められている。成人式延期は市として苦渋の選択だが、来年11月には状況が改善され、より良い成人式が開催されることを心から望んでいる。小中学生のみなさんはコロナ禍の中、例年より長い2学期をよく頑張り抜いた。感染予防対策は、自分自身と同時に周囲の方々を守るということになるということ念頭において充実した年末年始を過ごしてほしい。

2、岩井忠彦氏の手記（内外教育第6879号「心の通う言葉を」）より感じたことについて

この記事を読んでGIGAスクール構想のことが頭に浮かんだ。ICT教育のメリットとデメリットがあることを忘れずに、知・徳・体のバランスのとれた教育活動を提供することで、最終的に生きる力をつけることが大切。ICTを活用しつつ、各教科の趣旨やねらいに合わせて、目的を達成するため使い分けをすることが必要と感じている。今後デジタル教科書の普及が考えられるが、紙の教科書の良さもあるので、バランスよく使い分けるという気持ちをもって我々、現場の教員が、これからの新しい教育に臨んでいかないといけない。一步間違えるとデメリットの部分が出てしまう危機感も感じているので、教育委員会がリーダーシップを取りながら良い方向に向かうようにGIGAスクール構想に取り組んでいきたい。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

福 島 委 員 今のお話にとっても共感する部分があります。LINEにはグループというものがあり、こちらが友達と思っている相手もそう思っていない場合があるんです。子ども達はそういうものにとっても敏感な年頃なので、LINEのグループから外されたことで心が病んでしまうことが起こります。栃木市は携帯電話を学校に持ってきてはいけないとなっていますが、実際に使っている子ども達が多い中で、その辺を考えながら使わないと、心を傷つける道具になりかねません。グループというのは大きな落とし穴だと感じています。

教 育 長 SNSが元でトラブルになるケースが年々増えているので、使い方について指導していかなければいけないのかなと思います。これはご家庭の協力もなくては

ならないものです。世間ではこれだけ普及しているので持たせてもいい、持たせないようにするのは時代遅れという方もいらっしゃると思いますが、持たなくても生活できるので、栃木市では持たせないようにしましょうというメッセージを発信しながら、持たせる場合にはご家庭で、フィルターをかける、時間を決めるというような約束を決め、きちんと守らせるということを徹底してもらうことが必要なのかなと思います。

福島委員 非常に怖いので、その辺を理解して使ってもらわないと。仲間外れにされただけで不登校になってしまう子もいると思います。

教育長 他にいかがですか。

— 質問なし —

教育長 ありがとうございました。

次に、日程第3 議事に入らせていただきます。協議第9号 栃木市市民交流センター条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。公民館課 臼井課長より説明をお願いします。

公民館課長 [説明要旨]

栃木市市民交流センターの印刷機の使用料を定めるに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市市民交流センター条例の一部を改正する条例を制定することについて、協議を求める旨説明。

教育長 協議第9号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

西脇委員 交流センターの会議室等を使わない方も、印刷機のみ使用することは出来るのですか。

公民館課長 申請していただければ利用することが出来ます。

教育長 他にいかがですか。

— 質問なし —

教育長 それでは、協議第9号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教育長 協議第9号について、異議なきものと認めます。

次に、協議第10号 栃木市文化芸術施設等整備検討審議会条例を廃止する条例の制定について、を議題といたします。文化課 中山主幹より説明をお願いします。

文化課主幹(中山) [説明要旨]

(仮称)栃木市文化芸術館及び文学館の整備が令和3年度中に完了する見込みとなり、所期の目的を達成したことから、栃木市文化芸術施設等整備検討審議会を廃止するため、栃木市文化芸術施設等整備検討審議会条例を廃止することについて、協議を求める旨説明。

教育長 協議第10号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教育長 それでは、協議第10号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教育長 協議第10号について、異議なきものと認めます。

次に、議案第85号 栃木市小中学校施設長寿命化計画(素案)の策定及びパブリックコメントの実施について、を議題といたします。学校施設課 柿沼課長よ

り説明をお願いします。

学校施設課長

〔説明要旨〕

栃木市内の学校施設において、中長期的な維持管理費等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するための栃木市小中学校施設長寿命化計画（素案）の策定及び広く市民からの意見を募集し、本計画に反映させるためのパブリックコメントの実施について議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第85号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第85号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第85号について、可決いたします。

次に、協議第11号から協議第16号までの、市議会提出議案に係る意見聴取についてですが、はじめに、秘密会についてお諮りいたします。本件の審議については、市長部局における意思決定の過程の案件であり、今後市長部局において審議されることから、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく、秘密会にいたしたいと思っております。これに賛成の委員は挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

教 育 長

全員、「賛成」でありますので、協議第11号から協議第16号の審議については、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく、秘密会といたします。傍聴の方は、退席をお願いいたします。

《 秘密会 》

教 育 長

これより秘密会を解除いたします。

次に、日程第4 その他 に入ります。令和2年12月議会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について、川津教育部長及び名淵生涯学習部長より説明をお願いします。

教 育 部 長

〔説明要旨〕

- ・ 季節性インフルエンザの対策について 1件
- ・ 栃木第四小学校給食調理員問題について 4件
- ・ ICT教育について 4件
- ・ 特別支援教育について 3件
- ・ 令和3年度予算編成方針について 1件
- ・ 少子・高齢化対策について 1件
- ・ 教員の働き方改革について 3件

の各質問に対するの答弁について概要を説明。

生涯学習部長

〔説明要旨〕

- ・ スポーツとの連携による活性化について 1件
- ・ 西方城跡の国史跡指定に向けて 5件

の質問に対しての答弁について概要を説明。

教 育 長 　　ただ今、教育部関連、生涯学習部関連の一般質問の概要につきまして、説明がありました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 　　アセスメント協力員というのはどういう方ですか。

学校教育課長 　　教員が授業している際に、子ども達の学びのこういったところが困難なのかを教室に入ってくみ取り、その後教員等と話し合っって今後の授業に役立てる、その子をどう補助していけばいいかに繋げていく、というような補助員的な役割を持った方になります。

教 育 長 　　ある程度専門性を持っている方になります。他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長 　　ありがとうございます。

次に、教育委員会だより原稿依頼について、教育総務課 木村主幹より説明をお願いします。

教育総務課主幹 　　〔説明要旨〕

教育委員会で発行する教育委員会だよりの原稿依頼内容について説明。

教 育 長 　　ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 　　ありがとうございます。

次に、卒業式について、学校教育課 大阿久課長より説明をお願いします。

学校教育課長 　　〔説明要旨〕

今年度の卒業式の準備をする時期になったが、昨年度の卒業式はコロナ対策として来賓の出席を控えていただいた。現在の状況を考えると学校としても保護者等入場者の制限を考えている。今年度はどのような対応をしたらよいか、教育委員会の意見を求める旨説明。

教 育 長 　　ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆様の考えを聞かせていただければと思います。

福 島 委 員 　　私は来賓の出席はしない方がいいと思います。出席したい保護者も入場を制限される中で、我々が出ていく必要はないんじゃないかなと思います。

教 育 長 　　福島委員さんからご意見が出ましたが、他にいかがでしょうか。

後 藤 委 員 　　例年教育委員が読み上げている告辞は、昨年はどうのようにしていたのですか。

教 育 長 　　教頭等が読み上げた学校もありましたが、多くが張り出しを行っていました。

後 藤 委 員 　　分かりました。対応としては昨年と同じでいいのではないのでしょうか。

教 育 長 　　他にいかがですか。ご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 　　ありがとうございます。

次に、ネーミングライツについて、文化課 金井課長より説明をお願いします。

文 化 課 長 　　〔説明要旨〕

栃木市栃木文化会館のネーミングライツ事業者が「岩下食品株式会社」に決定し、令和3年4月1日より愛称が「とちぎ岩下の新生姜ホール」となった旨説明。

教 育 長 　　ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ます。

— 質問なし —

教 育 長

ありがとうございます。

最後に、前回定例会 日程4その他 で説明のあった、学校における新型コロナウイルス感染症対応マニュアルについて、読み込む時間を取るため質疑は次回、としましたが、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

大 橋 委 員

マニュアルについてではないのですが、学校から冬休み中のコロナ対応についての通知があり、コロナにかかってしまった場合や濃厚接触者になった場合には学校に連絡をくださいという内容でした。しかし、年末年始の休業期間中は留守番電話対応となっているようですが、その時にコロナが発症した場合はどうするのでしょうか。

学校教育課長

そちらにつきましては校長会でも話がありました。基本的には夏休み等の休暇中でも市役所は休みではないので、こちらで対応するとお知らせしました。しかし12月29日から1月3日につきましてはこちらも休みとなりますので、学校ごとの対応になります。教頭等からいざというときの連絡先をお知らせしたり、管理職は校舎点検のため交代で学校に来ておりますので、留守番電話機能を確認して、必要に応じて対応する形になります。休みの期間誰も学校に行かない、対応しないということはありません。

教 育 長

学校によって対応はやや異なるということですが、管理職は三が日も学校内を見回って電話を聞くということを行っています。他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長

ありがとうございました。

以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。

それでは、これをもちまして本日の定例教育委員会を終了いたします。

—— 午前11時59分委員会の閉会を宣した。 ——

令和2年12月25日

教育長

署名委員